

令和2年1月吉日

組合員の皆さまへ

北 央 信 用 組 合

出資持分登録済証の不発行のお知らせ

平素より北央信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当組合では、組合員の皆さまからお預かりした出資金につきまして、これまでは、出資持分登録済証を発行してまいりましたが、株式会社における株券の不発行制度と同様、令和2年4月1日より出資持分登録済証を不発行とし、当組合の組合員名簿により電子的に一元管理いたします。

組合員の皆さまからお預かりしている出資金は、電子データとして厳格に管理しておりますので、出資金残高ならびに組合員としての権利等につきましては、これまでと変わりませんのでご安心ください。

今後、出資内容につきましては、毎年6月に発送いたします「配当金支払のご案内および配当金支払通知書」にてお知らせいたしますとともに、組合員の皆さまからのご請求時には出資金の「残高証明書」を随時発行いたします。

なお、お手元の出資証券または出資持分登録済証につきましては保管の必要はございませんが、今後、譲渡、脱退手続き等をされる際に、出資証券または出資持分登録済証をお持ちの方は当組合にて回収させていただきます。

組合員の皆さまにおかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お取引店の店頭窓口または下記お問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】

北央信用組合 総務部

電話：011-261-9151（代表）

（平日 9時～17時）